

平成21年6月30日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年6月15日厚生労働省発食安第0615012号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくプレチラクロールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

プレチラクロール

1. 品目名：プレチラクロール (Pretilachlor)

2. 用途：除草剤

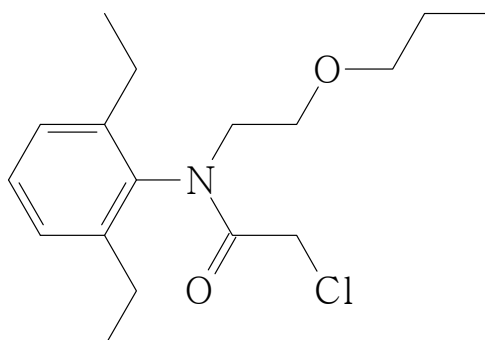
酸アミド系除草剤である。植物の脂質生合成系の中で C_{20} 以上の超長鎖脂肪酸生合成系酵素を阻害することにより、細胞膜などの構成要素生成を阻害することで作用すると考えられている。

3. 化学名：

2-chloro-2',6'-diethyl-N-(2-propoxyethyl)acetanilide (IUPAC)

2-chloro-N-(2,6-diethylphenyl)-N-(2-propoxyethyl)acetamide (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	$C_{17}H_{26}ClNO_2$
分子量	311.9
水溶解度	74 mg/L (25°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.9$ (25°C)

(メーカー提供資料より)

5. 適用雑草の範囲及び使用方法

本薬の適用雑草の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 37.0%プレチラクロール乳剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
移植水稻	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ (北海道) ミズガヤツリ (北海道を除く)	移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、移植後 30日まで	砂壤土 ～ 埴土	100 ml/10a	100ml/10a (原液) ～ 500ml/10a	1回	湛水散布又は水口施用	北海道	2回以内
		植代時～ 移植前4日 又は 移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、移植後 30日まで						全域(北海道を除く)の 普通期及び 早期栽培地帯	

(2) 12.0%プレチラクロール乳剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ	植代時～ 移植4日前まで	壤土～ 埴土	300～ 500 mL/10a	1回	原液湛水散布	全域の普通期 及び 早期栽培地帯	2回以内
			砂壤土	300 mL/10a			全域の 普通期栽培地帯 及び九州の 早期栽培地帯	
		砂壤土 ～ 埴土	関東・東山・東海 の 早期栽培地帯					

(3) 15.0%プレチラクロール粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道、東北)	移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、 移植後30日まで	砂壤土 ～埴土	小包装 (パック) 10個 (300g) /10a	1回	水田に小包装 (パック)の まま 投げ入れる。	北海道	2回以内
		植代時～ 移植前4日 又は 移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、 移植後30日まで					全域(北海道 を除く)の 普通期及び早 期栽培 地帯	

(4) 1.8%イマズスルフロン・12.0%プレチラクロール粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道、東北) シズイ (東北) クログワイ (東北、関東・ 東山・東海、近畿・ 中国・四国) ヒルムシロ (近畿・ 中国・四国を除く) セリ アオドロ・藻類に よる表層はく離	移植後3日～ ノビエ2葉期 ただし、移植後 30日まで	砂壤土 ～埴土	小包装 (パック) 10個 (500g) /10a	1回	水田に 小包装(パ ック) のまま 投げ入れ る。	全域の普通期 栽培地帯及び 早期栽培地帯

イマズスルフロンを含む農薬の総使用回数：2回以内

プレチラクロールを含む農薬の総使用回数：2回以内

(5) 6.0%プレチラクロール・0.75%ベンスルフロンメチル粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植 水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ クログワイ オモダカ セリ シズイ(東北) エゾノサヤヌカグサ (北海道) アオミドロ・ 藻類による 表層はく離	移植後 5～15日 (ノビエの2.0 葉期まで)	砂壤土～埴土(砂 壤土では 減水深1.5cm/日 以下 壤土～埴土では 減水深2cm/日 以下)	1kg/10a	1回	湛水 散布	北海道
			埴土～埴土 (減水深2cm/日 以下)				東北

プレチラクロールを含む農薬の総使用回数：2回以内

ベンスルフロンメチルを含む農薬の総使用回数：2回以内

(6) 4.0%プレチラクロール粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
移植 水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ 水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ	植代後～移植前4日 又は 移植直後～ノビエ 1葉期 ただし、移植後 30日まで	埴土 ～ 埴土 但し、 北海道、 東北、 北陸では 砂壤土 を含む	1 kg/10a	1回	湛水 散布	全域(近畿・中 国・四国、九州を 除く)の 普通期及び 早期栽培地帯	2回以内
							近畿・中国・ 四国及び九州の 普通期及び 早期栽培地帯	

(7) 0.10%ジメタメトリン・2.0%プレチラクロール粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	ジメタメトリンを含む農薬の総使用回数	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ アオミドロ・ 藻類による 表層はく離	移植後 3日～10日 (ノビエの1.5 葉期まで)	砂壤土～埴土 (減水深 2cm/日以下) (但し近畿・ 中国・四国、 九州では 砂壤土を除く)	3 kg/10a	1回	湛水 散布	東北、北陸 以北	2回以内	2回以内
		移植後 3日～7日 (ノビエの1.5 葉期まで)					関東以西 の普通期 及び早期 栽培地帯		

(8) 0.30%ピラゾスルフロンエチル・1.8%ピリフタリド・1.8%プレチラクロール粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道、東北) オモダカ (北海道、東北、関 東・東山・東海) クログワイ (東北、関東・東山・ 東海、近畿・中国・ 四国) シズイ (東北) ヒルムシロ セリ アオミドロ・藻類 による表層はく離	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで (砂壤土は移植後5日 ～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで)	砂壤土 ～埴土	1 kg/10a	1回	湛水 散布	全域(関東・東山・東海 を除く)の普通期 及び 早期栽培地帯
		移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで					関東・東山・東海の 普通期及び早期 栽培地帯

(8) 0.30%ピラズスルフロンエチル・1.8%ピリフタリド・1.8%プレチラクロール粒剤 (つづき)

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ	稲 1.5 葉期～ ノビエ 3 葉期 ただし、収穫 75 日前まで	壤土 ～ 埴土	1 kg/10a	1 回	湛水 散布	北陸、 関東・東山・東海、近畿 ・中国・四国

ピラズスルフロンエチルを含む農薬の総使用回数：1 回

ピリフタリドを含む農薬の総使用回数：2 回以内

プレチラクロールを含む農薬の総使用回数：2 回以内

(9) 1.8%ピリフタリド・1.8%プレチラクロール・0.51%ベンスルフロンメチル粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ	移植直後～ノビエ 3 葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壤土 ～ 埴土	1 kg/10a	1 回	湛水 散布 又は 無人 ヘリ コプ ター に よる 散布	北陸及び関東 ・東山・東海の 普通期及び 早期栽培地帯
	ヘラオモダカ (九州) オモダカ (関東・東山・東海、 九州) クログワイ (関東・東山・東海、 近畿・中国・四国) ヒルムシロ セリ アオミドロ・藻類 による表層はく離	移植直後～ノビエ 3 葉期 ただし、移植後 30 日まで (砂壤土は 移植後 5 日～ノビエ 3 葉期 ただし、移植後 30 日まで)					近畿・中国・四 国、九州の 普通期及び 早期栽培地帯

(9) 1.8%ピリフタリド・1.8%プレチラクロール・0.51%ベンスルフロンメチル粒剤 (つづき)

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヒルムシロ セリ	稲 1.5 葉期～ ノビエ 3 葉期 ただし、収穫 90 日前まで	壤土 ～ 埴土	1 kg/10a	1 回	湛水 散布	北陸、 関東・東山・東海、 近畿・中国・四国

ピリフタリドを含む農薬の総使用回数：2 回以内

プレチラクロールを含む農薬の総使用回数：2 回以内

ベンスルフロンメチルを含む農薬の総使用回数：2 回以内

(10) 2.1%ピラズスルフロンエチル・18.0%ピリフタリド・18.0%プレチラクロール顆粒水和剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
				薬量	希釈水量			
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ	移植後 5 日～ノビエ 3 葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壤土 ～ 埴土	100 g/10a	500 ml/10a	1 回	湛水 散布	全域(北陸を 除く)の普通 期及び 早期栽培 地帯
	壤土～ 埴土		北陸					
	ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道、東北) ヒルムシロ セリ アオミドロ・藻類 による表層はく離							

ピラズスルフロンエチルを含む農薬の総使用回数：1 回

ピリフタリドを含む農薬の総使用回数：2 回以内

プレチラクロールを含む農薬の総使用回数：2 回以内

(11) 3.0%ピリフタリド・12.5%プレチラクロール・1.5%ベンスルフロンメチルフロアブル

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植 水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く)	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで (但し、砂壤土は移植後5日 ～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで)	砂壤土 ～埴土	500 ml/10a	1回	原液 湛水 散布	北海道、 東北
	ヘラオモダカ (北海道、東北) ヒルムシロ セリ アオミドロ・藻類 による 表層はく離	移植直後～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで (但し、砂壤土は移植後3日 ～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで)		350 ml/10a			全域(北海道、 東北を除く)の 普通期及び 早期栽培地帯

ピリフタリドを含む農薬の総使用回数：2回以内

プレチラクロールを含む農薬の総使用回数：2回以内

ベンスルフロンメチルを含む農薬の総使用回数：2回以内

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ プレチラクロール

② 分析法の概要

試料をアセトン抽出後、ヘキサン/アセトニトリル分配およびフロリジルカラムを用いて精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

定量限界：0.002～0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

① 水稲

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(1例)において、2%粒剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後141日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.01 ppm

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(1例)において、2%粒剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後141日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.05 ppm

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を2回散布(4kg/10a)したところ、散布後131、108日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.01、<0.01 ppm

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を2回散布(4kg/10a)したところ、散布後131、108日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.05、<0.05 ppm

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、12%乳剤を1回原液散布(650 mL/10a)および2%粒剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後111、108日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.005、<0.005 ppm

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、12%乳剤を1回原液散布(650 mL/10a)および2%粒剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後111、108日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.02、<0.02 ppm

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、5%フロアブルを1回散布(750mL/10a)したところ、散布後107、128日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.002、<0.002 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験(2例)において、5%フロアブルを1回散布（750mL/10a）したところ、散布後107、128日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.005、<0.005 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験(2例)において、12%乳剤を1回原液散布（500mL/10a）および7%フロアブルを1回原液散布（1000mL/10a）したところ、散布後92、94日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.01、<0.01 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験(2例)において、12%乳剤を1回原液散布（500mL/10a）および7%フロアブルを1回原液散布（1000mL/10a）したところ、散布後92、94日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.02、<0.02 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験(2例)において、4%粒剤を2回散布（2kg/10a）したところ、散布後44～75日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.005、<0.005 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験(2例)において、4%粒剤を2回散布（2kg/10a）したところ、散布後44～75日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

プレチラクロール：<0.02、<0.02 ppm

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が推定されていることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数(BCF: Bioconcentration Factor)から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予想濃度

本農薬が水田においてのみ使用されることから、水田PECtier2^{注2)}を算出したところ、水田PECtier2は1.1ppbとなった。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴C-プレチラクロール(0.040mg/L)を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。平衡化達成後の取込期間終了日の魚体及び水中の親化合物プレチラクロール濃度分析の結果から、BCF_{ss}^{注3)}=46と算出された。

(3) 推定残留量

(1)及び(2)の結果から、水産動植物被害予測濃度:1.1ppb、BCF:46とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 1.1\text{ppb} \times (46 \times 5) = 253\text{ppb} \approx 0.25\text{ ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF。

(参考:平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

8. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、平成15年7月1日付け厚生労働省発食安第0701015号及び平成19年9月25日付け厚生労働省発食安第0925001号により食品安全委員会あて意見を求めたプレチラクロールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量:1.84mg/kg 体重/day
(動物種) ラット

(投与方法) 混餌
(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験
(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.018mg/kg 体重/day

9. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

10. 基準値案

(1) 残留の規制対象

- ・プレチラクロール

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてプレチラクロール（親化合物のみ）と設定されている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のプレチラクロールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) ^{注)}
国民平均	3.5
幼小児（1～6歳）	5.5
妊婦	3.2
高齢者（65歳以上）	3.5

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。
高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

プレチラクロール 作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【プレチラクロール】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	1	2%粒剤	4kg/10a散布	1回	141日	圃場A:<0.01(#)
水稲 (稲わら)	1	2%粒剤	4kg/10a散布	1回	141日	圃場A:<0.05(#)
水稲 (玄米)	2	2%粒剤	4kg/10a散布	2回	131日 108日	圃場A:<0.01(#) 圃場B:<0.01(#)
水稲 (稲わら)	2	2%粒剤	4kg/10a散布	2回	131日 108日	圃場A:<0.05(#) 圃場B:<0.05(#)
水稲 (玄米)	2	12%乳剤 +2%粒剤	650mL/10a 原液散布 +4kg/10a散布	1+1回	111日 108日	圃場A:<0.005(#) 圃場B:<0.005(#)
水稲 (稲わら)	2	12%乳剤 +2%粒剤	650mL/10a 原液散布 +4kg/10a散布	1+1回	111日 108日	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
水稲 (玄米)	2	5%フロアブル	750mL/10a散布	1回	107日 128日	圃場A:<0.002(#) 圃場B:<0.002(#)
水稲 (稲わら)	2	5%フロアブル	750mL/10a散布	1回	107日 128日	圃場A:<0.005(#) 圃場B:<0.005(#)
水稲 (玄米)	2	12%乳剤 +7%フロアブル	500mL/10a 原液散布 +1000mL/10a 原液散布	1+1回	92日 94日	圃場A:<0.01(#) 圃場B:<0.01(#)
水稲 (稲わら)	2	12%乳剤 +7%フロアブル	500mL/10a 原液散布 +1000mL/10a 原液散布	1+1回	92日 94日	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
水稲 (玄米)	2	4%粒剤	2kg/10a散布	2回	45、60、75日 44、59、75日	圃場A:<0.005(#) 圃場B:<0.005(#)
水稲 (稲わら)	2	4%粒剤	2kg/10a散布	2回	45、60、75日 44、59、75日	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.03	0.1	○			<0.01(#)/ <0.01(#),<0.01(#)/ <0.005(#),<0.005(#)/ <0.002(#),<0.002(#)/ <0.01(#),<0.01(#)/ <0.005(#),<0.005(#)
魚介類	0.3					

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(別紙3)

プレチラクロール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.03	5.6	2.9	4.2	5.7
魚介類	0.3	28.2	12.8	28.2	28.2
計		33.8	15.8	32.4	33.9
ADI比 (%)		3.5	5.5	3.2	3.5

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

昭和59年	4月9日	初回農薬登録
平成19年	9月11日	農林水産省から厚生労働省へ魚介類に係る基準設定依頼
平成19年	9月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	9月27日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成20年	2月6日	第19回農薬専門調査会総合評価第一部会
平成20年	8月19日	第42回農薬専門調査会幹事会
平成20年	8月28日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成20年10月	9日	食品安全委員会（報告）
平成20年10月	9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	6月15日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成21年	6月19日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究科病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)